

条例・補正予算・同意など

▼専決処分の承認を求めることについて（平成30年度松田町一般会計補正予算（第8号））

一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ280万円を追加し、予算総額を51億3085万2千円とするものです。町民文化センターの利活用の促進を図るため、自主事業の経費を計上し、平成31年1月25日に専決処分をした補正予算の承認を受けるものです。

▼松田町新松田駅周辺整備基金条例

新松田駅周辺整備事業に資するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、松田町新松田駅周辺整備基金を設置するため、条例を制定するものです。

なお、産業厚生常任委員会へ付託し、閉会中の

継続審査となりました。

（審議内容等は7ページ参照）

▼松田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部を改正する人事院規則の公布に伴い、超過勤務命令の上限時間等について所要の改正をするものです。

▼松田町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、法人町民税の税率及び軽自動車税に関する名称の変更等の改正をするものです。

▼松田町有施設使用条例等の一部を改正する条例

松田町立中学校が平成30年度末をもって閉校し、統合するため、所要の改正をするものです。

▼松田町布設工事監督者

の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例

学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、条例の引用部分等について所要の改正をするものです。

▼松田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率等について所要の改正をするものです。

▼松田町消防団条例の一部を改正する条例

機能別消防団員を配備することに伴い、定員等について所要の改正をするものです。

▼松田町創生推進拠点施設の指定管理者の指定について（総務文教常任委員会報告）

旧神奈川県松田土木事務所庁舎等を活用して整

備した松田町創生推進拠点施設の指定管理者の指定をするもので、総務文教常任委員会に付託され、審査の結果、賛成全員で報告がされました。

（審議内容等は7ページ参照）

▼松田町一般会計補正予算（第9号）

一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ1億8171万8千円を減額し、予算総額を49億4913万4千円とするものです。

主な内容は、事業費の確定等に伴う補正、繰越明許費及び地方債の補正をするものです。

▼松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ1122万5千円を追加し、予算総額を15億1006万4千円とするものです。

主な内容は、保険給付費の上昇等に伴う補正を

するものです。▼松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ146万4千円を減額し、予算総額を1億733万6千円とするものです。

主な内容は、事業費の確定等に伴う補正をするものです。

▼松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画について（総合計画審査特別委員会報告）

平成30年第4回定例会で提案されたもので、2019年度から2026年度までの8年間の地域全体の総合的・効率的な行財政運営を図るための基本となる基本構想及び基本計画について、総合計画審査特別委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で報告がされました。

（審議内容等は2・3ページ参照）

▼人権擁護委員の推薦について

委員の任期が満了となるため、次の方が同意されました。

飯田昌之氏

▼教育委員会教育長の任命について

3月31日をもって教育長が辞職することとなったため、次の方が同意されました。

浄泉和幸氏

審議の結果

採決の結果は、9ページをご覧ください。

